

公安委員会の開催概要

公安委員会は、令和8年4月2日（木）に開催された。

1 決裁事項

- ・質屋営業の許可申請について

2 報告事項

(1) 秋田県警察の監察実施計画について（令和8年度）

県警察から、令和8年度における秋田県警察の監察実施計画に関する報告があった。令和8年度監察実施計画に基づき、首席監察官、各部主任監察官等が対象所属長等に対して、応問や関係資料により業務運営及びサービスの実態を確認する旨の報告があった。

委員から、「若手職員へのきめ細かな配慮を行い、昨年に引き続き、いい形で終わっていただきたい。」「非違事案、不祥事のゼロを目指して、強い気持ちで実施していただきたい。」「継続的に、更にレベルアップした対応をしていただきたい。」との発言があった。

(2) 北秋田警察署鷹巣南駐在所建替工事の完了について

県警察から、北秋田警察署鷹巣南駐在所の建替完了に関する報告があった。新駐在所は、令和8年4月6日から運用開始を予定しているとのことであった。

委員から、「農繁期による人出の増加やクマの出没等が予想されるため、警察官が警らをすることが一番重要なことと考えているので、準備を怠らないようにして警らしていただきたい。」「地域は様々な問題を抱えており、守備範囲も広いと思うが、しっかりとやっていただきたい。」との発言があった。

(3) 能代市内駐車場における強盗事件の発生について

県警察から、能代市の公共施設駐車場における強盗事件の発生に関する報告があった。令和8年3月28日、能代市内の駐車場に駐車中の車両に乗車していた被害者に犯人が暴行を加え、手提げバッグを強奪した強盗事件が発生し、捜査中であるとのことであった。

委員から、「犯人を割り出すのは本当に難しいと思うが、一昨年、能代市で発生したコンビニ強盗ではスピーディーに犯人を割り出し捕まえていただいている。大変なのは承知しているが、犯人を早期に見つけていただきたい。」「秋田県警察の力、能力を示すために、早急に解決することを期待している。」との発言があった。

(4) 春の全国交通安全運動の実施について（令和8年）

県警察から、令和8年春の全国交通安全運動の実施に関する報告があった。

令和8年4月6日から同年4月15日までの10日間、こどもを始めとする歩行者の安全確保や自転車等利用者の交通ルールの遵守などを県警察の重点的推進事項とした交通安全運動が始まる。各警察署では、関係機関・団体、交通ボランティア等と連携した各種行事、キャンペーン等を計画しているとのことであった。

委員から、「一人でも交通事故に関わる被害者が少なくなるように工夫しながら取り組んでいただきたい。」「歩行者ファーストの意識を浸透してもらえるように頑張ってください。」「運転に不慣れな方への啓発活動にも力を入れていただきたい。」との発言があった。